

## 平成 30 年度 知床五湖利用適正化計画改定実験実施要領

### 1. 実験の目的

制度は、安全かつ安定的（利用機会、運営面）でわかりやすく、付加価値の高い利用体験の提供と自然環境の保全を目標とする。現行制度においては、開園から 5 月 9 日までの期間を植生保護期として運用しているが、残雪等自然条件の影響もあり例年不安定な運用を余儀なくされている。また、10 月 21 日から閉園までの自由利用期においては、レクチャー等の情報提供が制度上位置付けられていないが、外国人の増加等を背景にルール周知やヒグマ対策等は重要となっている。こうした課題解決のため、春期の植生保護期をヒグマ活動期の運用に改定し、引率者同伴のもと安定的に利用できるように、また秋期の自由利用期を植生保護期の運用に改定し、レクチャーを義務付けるようにすることを検討している。

平成 29 年度には、利用適正化計画改定を視野に入れた利用適正化実験を春期、秋期にそれぞれ実施した。本計画は、同実験の 2 カ年目と位置づけ、前年度の実施によって明らかになった課題や未検証項目、地域関係者からの意見を踏まえてより具体的かつ包括的な検証とデータ収集を目的として実施するものである。

### 2. 実験の概要

#### ① 春期制度改定実験

植生保護期（春）の期間において、安全性及び自然環境保全を担保しつつ大ループコースの供用機会の拡大を検討するため、ヒグマ活動期の運用をシミュレーションし、そのメリット・デメリット、実現可能性を検証する。今年度は、より広範な周知広報による利用ニーズの検証や積雪への対応等に力点を置いた実験を実施する。

#### ② 秋期制度改定実験

自由利用期の期間において、ルール周知やヒグマ対策の情報提供を行うために、植生保護期の運用に準じたレクチャー等を実施し、任意での受講を求める。閑散期におけるレクチャー実施の課題や利用者の反応等を明らかにし、植生保護期運用の可能性を検証する。今年度は、植生保護期を想定したより現実的な運用の可能性や、外国人利用者への対応等に力点を置いた実験を実施する。

## 春期制度改定実験 実施要領

### 1. 検証項目

- 融雪期における植生や歩道施設への影響
- ヒグマの遭遇、安全性
- 積雪コースにおけるツアー実施の課題抽出、ヒグマ活動期の各種ルールとの整合性の確認
- 引率能力、引率技術の検証と引率者資格の妥当性の検討
- 利用者ニーズや集客可能性の検討
- ツアー参加者／非参加者の評価と利用の質の評価

### 2. 実験実施時における運用上の整理

- 1) 現行の利用適正化計画の定めるルールを逸脱しない範囲で実験を実施する。そのため、実験実施時も植生保護期として園地全体を運用し、実験に参加する登録引率者（以下、実験協力引率者）とツアー参加者（以下、実験参加者）は植生保護期の一般利用者という扱いとなる。
- 2) 積雪・ぬかるみ等を理由とした施設管理上の理由により閉鎖されている地上歩道（大ループ）については、本実験の趣旨に賛同・協力し、本要領等を遵守することにより、歩道閉鎖の主旨が損なわれないものとしてツアー利用をすることができる。なお、実験期間において一般供用可能な条件となった際は通常通り開放し、一般利用と並行してツアーを継続する。

※本要領から外れたツアー利用が認められた場合、歩道閉鎖時における立入理由が成り立たなくなることから、該当するツアー引率者のそれ以降（翌年度以降を含む）の実験ツアー利用は認めない。また、翌年度以降の実験は実施の可否も含めて検討する。

### 3. 実験期間とコース

- 1) 実施期間  
平成 30 年 4 月 25 日（水）～5 月 9 日（水）（15 日間）
- 2) 対象コース  
大ループコース  
\*小ループコースについては、通常運用を想定し、対象としない。

### 4. 実験協力引率者の要件

- 1) H30 年 4 月時点で登録引率者資格を有すること。
- 2) 過去 3 年間に於いて、積雪期に知床五湖またはそれに準じるフィールド（概ね 3 時間以上のツアーコースを想定する）での引率経験を有すること。
- 3) 本実施要領と引率ガイドラインを遵守し、現地管理スタッフの指示に従うこと。各

種モニタリングのためのデータ収集に協力できること。また、事前に開催される事前説明会と検証のための意見交換会に必ず出席すること。

- 4) 実験ツアー引率の前に 1 回、ツアーコースの下見作業を自主的に行えること。
- 5) 実験ツアーの実施に関する周知広報を適切に行い、実験参加者の募集を行うことができること。また、実験参加者への貸出を含めた装備を用意できること。
- 6) 賠償責任保険に加入し、実験参加者に傷害保険を付帯できること。

## 5. 地上歩道利用の条件

- 引地上歩道の利用にあたっては積雪・ぬかるみに対応するための履き物を使用すること。（いわゆるサンダルやローカットブーツは該当しない。）
- 歩道部分から故意に外れて植生が認められる部分に踏み込まないこと。

## 6. 実施方法と役割分担

### 実験協力引率者

- 1) ツアー時間、ツアー人数等  
通常の高グマ活動期のルールに準ずる。
- 2) 予約の取り扱い
  - 予約枠は、H30 年度の高グマ活動期のスケジュールに準ずる。ただし、日没時間や閉館時間を考慮し、最終出発時間は 14:30 を最終とする。
  - 実験参加者の予約受付は、実験協力引率者が取り扱う事前予約に限定し、当日来訪者への五湖フィールドハウスでの受付等は原則行わない。
  - 予約の調整は、既存の予約システムを流用する。
    - ▶ 植生保護期の予約システムをそのまま実験において使用する。
    - ▶ 実験ツアーの予約が取得可能な時間枠をあらかじめ指定する。一般の散策予約と区別する「実験ツアー」の記載を予約情報内の管理用備考欄に付与することで、実験ツアーであることを管理者、引率者間で共有できるようにする。
    - ▶ 通常の高グマ活動期と同様に予約枠の取得は先着順とする。
  - ツアー料金については、特に定めない。
- 3) 受付手続き
  - 五湖 F H において通常の高グマ活動期に準ずる申請手続きを行う。
  - 植生保護期の運用を前提とすることから、レクチャーは五湖 F H スタッフが行う。ツアー参加者への付加的な情報提供等は事前または事後に行う。
  - レクチャー終了後、実験ツアーは最後に退室する。誤解を防ぐため、一般利用者の出発を確認した後、ツアーを開始する。
- 4) ツアー運用、高グマ対策

- ツアー中の各種ルール、およびヒグマ出没時の対応は「運用マニュアル」に準ずる。ただし、歩道内に一般利用者が混在することから、ヒグマ出没時には、原則としてツアーを中止する。
- ツアー中止後は、ヒグマ活動期のルールに準じてツアーを再開する。
- 5) 認定手数料
  - 植生保護期の運用を前提とすることから、引率者とツアー参加者はそれぞれ 250 円の立入認定手数料を指定認定機関に納める。
- 6) 装備等
  - 実験協力引率者は、歩道の積雪状況に応じ長靴等やスノーシューを装備し、実験参加者へ貸与する。
  - 除雪や安全管理のため、実験協力引率者はツアー時にシャベルを携帯する。
  - 装備の使用の基準については別途ガイドラインに定める。
- 7) その他
  - 予約申し込み時に実験ツアーの趣旨を説明し、アンケート等への協力を依頼する。
  - 五湖 F H や遊歩道入口においては一般利用者と混在することから、誤解や疑義が発生しないように努める。

#### 五湖 F H ・ 指定認定機関 ・ 事務局

- 1) 受付手続き
  - 指定認定機関は、五湖 FH 内に実験専用の受付窓口を設け、実験ツアーの受付および認定手続きを行う職員を 1 名配置する。
  - 受付手続きは、通常のヒグマ活動期に準じた手順で実施する。
  - 上記職員は、実験とそのモニタリングに関わる諸事務と情報提供を行う。
- 2) 本部
  - 五湖 FH は、実験協力引率者との無線交信、ヒグマ出没時の対応等を担当する本部を設置し、担当する職員を 1 名配置する。
  - 上記職員は、ヒグマ出没時の対応等を記録する。
  - ツアー中の無線交信は「運用マニュアル」に準ずる。
  - ヒグマ出没時には、ツアーの中止を前提とし、一般利用者が歩道内に混在することを鑑み、通常の植生保護期と同様に遊歩道を閉鎖する。
- 3) その他
  - 遊歩道入口および Q 地点において、一般利用者が大ループに誤って侵入しないよう十分な措置を図る。

## 7. 実験の検証方法と手順

- 1) モニタリング調査

- 実験期間中の気象状況、降雪状況等を日次で記録する。
  - 融雪状況を記録するため、歩道上に自動撮影カメラを 3～4 か所程度設置し、日次で定点撮影を行う。
  - 遊歩道の 20 地点程度において積雪状況とその変化を記録するため、積雪深調査を 3 回程度実施する。
  - 歩道施設に 3 か所程度のモニタリングサイトを設定し、歩道施設への影響を把握する定点撮影を 3 回程度実施する。
- 2) 実験協力引率者による報告
- 引率後に五湖 FH 本部スタッフに積雪等による注意箇所、装備等を含めた留意点、引率時の注意点について報告する。
  - ヒグマとの遭遇があった場合、ヒグマ遭遇時アンケートを記入し、状況を記録する。
- 3) 利用者アンケート
- アンケート調査の対象は、ツアー参加者と植生保護期の一般利用者とする。
  - アンケート調査票は、参加者の属性や来訪動機に加え、満足度等に関する利用者評価、制度改定への支持態度を中心とした設問で構成する。
  - アンケートの回収方法は、現地および郵送での回収とし、各 100 サンプル程度の回収を見込む。
- 4) 五湖 FH 記録
- 五湖 FH スタッフは、予約状況、手続き実施状況、本部の無線交信、ツアー運行状況、ヒグマ出没時の対応等について業務日報その他の様式において記録し、とりまとめる。
- 5) 意見交換会
- 実験終了後に、実験協力引率者、五湖 FH スタッフ、事務局による意見交換会を開催し、実験の検証を行う。
  - 意見交換会の出席者は実験協力引率者を基本とするが、実験に参加しなかった登録引率者も情報共有と議論参加のため出席することが望ましい。
  - 意見交換会は、CS ミーティング等の場を活用する。

## 8. 周知広報

- 1) 実験の実施、および実験参加者の募集等の周知広報のため、モニターツアー参加者募集のチラシを作成し、知床五湖 web サイトや観光施設、案内所等へ告知、配布を行う。
- 2) 実験協力引率者と所属事業所においては、実験ツアーの趣旨を明示した上で実験参加者の募集を行う。
- 3) 五湖 FH においては、遊歩道入口やレクチャー等の場において、実験趣旨を説明する掲示等を行い、理解を求める

9. 実施スケジュール

- 2月14日～23日 協力引率者の募集
- 2月28日（予定） 実験協力引率者の確定、通知
- 3月1日（予定） 実験ツアーの予約開始
- 4月12日、13日 実験実施説明会
- 4月20日～ 現地見および準備期間
- 4月25日～5月9日 実験実施期間
- 6月14日、15日 意見交換会

## 秋期制度改定実験 実施要領

### 1. 検証項目

- 閑散期における認定事務およびレクチャーの運営コストと最適化の検討
- 安全性およびマナー等への寄与度の確認
- 利用者の支持態度、理解度の検証
- 制度と一体性を持った、園地全体の運営のあり方の検討
- 外国人利用者への適切な情報提供や利用サポートの検討

### 2. 実験実施時における制度上の整理

- 1) 自由利用期は、制度の期間外にあたるため、強制性を伴った取り組みをすることはできない。
- 2) そのため、レクチャー等の実施は管理者の合意の下、あり方協議会が自主的に行う事業とし、その受講等については利用者の任意とする。

### 3. 実験期間

平成 30 年 10 月 21 日（日）～11 月 8 日（木）（19 日間）

### 4. 実施方法

- 1) レクチャーの実施
  - 地上遊歩道利用の希望者に対し、ヒグマの安全対策や各種ルールを伝えるためのレクチャーを実施する。
  - レクチャーは植生保護期に準じた内容である実験レクチャーマニュアルに沿って実施し、VTR の視聴と口頭による解説を合わせて 15 分以内の内容とする。
  - レクチャーは任意で無料とするが、地上遊歩道利用者全員に対して強く推奨する。
  - 認定手続き、それに類する事務は実施しない。
  - レクチャー受講者には、立入認定証に準じるレクチャー受講証明書を配布することで、レクチャー内容との整合性をはかる。
- 2) 認定手数料
  - 認定手数料やレクチャー実施に関する料金等は、徴収しない。
- 3) ヒグマ対策
  - ヒグマ出没時においては、通常の植生保護期の運用と同様に遊歩道の閉鎖及び開放判断を行う。
- 4) 実施時間および間隔
  - 実験期間中、五湖 FH の開館時間は 8:30 とし、開園時間もこの時刻とする。初回のレクチャーは 8:45 から実施する。日没時間とレクチャー受講者の散策所要時間を鑑みて、最終レクチャー時刻及び閉館時間は以下のように設定する。

期間	開館時間	最終レクチャー		閉館時間	日没
		大ループ	小ループ		
10/21~10/31	8:30	14:30	15:00	16:00	16:15
11/1~11/8					16:00

- レクチャーは、15 分間隔で終日実施し、利用者の利便性と安全性を確保しつつ、最適なレクチャーの実施間隔や実施方法を検証する。

5) 人員配置

- 実験期間中、五湖 FH においてレクチャーを専任的に実施する職員を 1 名追加的に配置する。
- その他、従来通り通常の情報案内、窓口対応に加え実験の記録や各種モニタリングを行う職員を計 2 名配置する。

6) 館内整備

- レクチャー室は、植生保護期と同様の運用を想定し、2 室を交互に実施できる館内レイアウトとする。
- 五湖 FH 館内においては、サイネージや掲示等を用いてレクチャーの実施意義や実施時間、メリット等について広報する。

7) その他

- レクチャー実施間隔が長くなり、待ち時間が長くなることから、待機時間を活用した情報提供や幕間映像の上映、自然解説リーフレットの配布等を行う。
- 相対的に外国人の利用者の割合が高くなることから、案内窓口および館内掲示物の多言語化や、外国人利用者のサポートやコンテンツの充実化といった多言語対応を行う。

5. 実験の検証方法と手順

1) レクチャー実施等記録

- レクチャーの実施時間、実施回数、受講者数、受講者の属性等について記録を行う。また、非受講者数についての記録も行う。
- レクチャーの実施回数や受講者数、利用者の反応や意見、人員配置等について通常の日報に追記する形でレクチャー実施等記録用紙にとりまとめる。
- ヒグマ出没状況等については、従来通り目撃アンケートおよび対応記録により状況を把握する。

6. 周知広報

- 1) レクチャーの実施について、地域観光関係者、ガイド事業所等に対しメールや FAX 等で広報を行い、協力を求める。
- 2) 知床五湖 web サイト、SNS 等においても、積極的な広報を行う。